

- 大阪府の橋梁の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が1橋（0.1%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は191橋（18.0%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は588橋（55.3%）

<平成26年度管理者別点検結果(橋梁)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	324	42	22	15	5	0
高速道路会社	722	107	0	81	26	0
大阪府	2,248	334	133	129	72	0
市区町村	7,529	580	128	363	88	1
合計	10,823	1,063	283	588	191	1

※ H27.6月末時点

- 大阪府のトンネルの点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が0本（0%）で該当なく、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は1本（11.1%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は8本（88.9%）

<平成26年度管理者別点検結果(トンネル)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	14	0	0	0	0	0
高速道路会社	42	4	0	4	0	0
大阪府	35	0	0	0	0	0
市区町村	18	5	0	4	1	0
合計	109	9	0	8	1	0

※ H27.6月末時点

- 大阪府の道路附属物等の点検結果は、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）が1基（0.2%）あり、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は25基（6.1%）、さらに、判定区分Ⅱ（予算の許す限り、長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は208基（50.3%）

<平成26年度管理者別点検結果(道路附属物等)>

管理者	管理施設数	点検実施数	判定区分内訳			
			I	II	III	IV
国土交通省	486	61	52	8	1	0
高速道路会社	1,219	206	97	108	1	0
大阪府	653	13	0	0	13	0
市区町村	499	133	30	92	10	1
合計	2,857	413	179	208	25	1

※ H27.6月末時点